

① 売上高の減少率

② 取得可能な認定書 (注1)

③ 利用可能な保証制度

20%以上

**セーフティネット保証  
4号認定**  
(責任共有対象外制度～100%保証～)  
※既存の借入からの借換えが前提となります。

**岩手県新型コロナウイルス  
感染症対策資金  
<対策資金>**

- ・上限額 8,000万円
- ・保証期間 10年以内  
(据置期間は2年以内)
- ・保証料率 0.6%
- ※保証料率は補助適用前のもの

5%以上

**セーフティネット保証  
5号認定**  
(責任共有対象制度～80%保証～)

**岩手県新型コロナウイルス感  
染症対策資金  
<伴走支援資金 SN4号・5号保証>**

- ・上限額 1億円
- ・保証期間 一括返済：1年以内  
分割返済：10年以内  
(据置期間は5年以内)
- ・保証料率 0.85% (免除対応は1.05%)
- ※保証料率は補助適用前のもの
- ※なお、国及び県より補給があるため、お客様の実質負担なし

(注2)

**岩手県新型コロナウイルス  
感染症対策資金  
<伴走支援資金 一般保証>**

- ・上限額 1億円
- ・保証期間 一括返済：1年以内  
分割返済：10年以内  
(据置期間は5年以内)
- ・保証料率  
責任共有対象の場合  
0.45%～1.90%  
(経営者保証免除対応は0.65%～2.10%)
- ※保証料率は補助適用前のもの
- 責任共有対象外の場合  
0.50%～2.20%  
(経営者保証免除対応は0.70%～2.40%)

② 売上高総利益率、売上高営業利益率の減少率

5%以上

**岩手県新型コロナウイルス  
感染症対策資金  
<伴走支援資金 一般保証>**

- ・上限額 1億円
- ・保証期間 一括返済：1年以内  
分割返済：10年以内  
(据置期間は5年以内)
- ・保証料率  
責任共有対象の場合  
0.45%～1.90%  
(経営者保証免除対応は0.65%～2.10%)
- ※保証料率は補助適用前のもの
- 責任共有対象外の場合  
0.50%～2.20%  
(経営者保証免除対応は0.70%～2.40%)

② 債権者全員の合意に基づく

減少幅  
関係なく

**事業再生計画**  
(責任共有対象外制度～100%保証～)  
(責任共有対象制度～80%保証～)

**事業再生計画実施関連保証  
(感染症対応型) 制度**

- ・上限額 2億8,000万円 (注4)
- ・保証料率 責任共有対象0.8%  
責任共有対象外1.0%
- ・保証期間 一括返済 1年以内  
分割返済 15年以内  
(据置期間は5年以内)

(注1) 認定書は、お客様の本店等（個人事業主の方は主たる事務所）が所在する市町村にて取得が必要です。

(注2) 赤矢印については、売上高減少率が15%以上減少している方のみ該当します。

(注3) 詳細については、当協会「新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口」へお問い合わせください。

(注4) 詳細については、「事業再生計画実施関連保証」の制度要綱をご覧ください。